

平成 2 9 年度

南信州広域連合の現況

(平成 2 9 年 5 月 1 日調製)

南信州広域連合

目 次

南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村	……………	2
1 名称	}	…………… 3
2 構成市町村		
3 議会		
4 執行機関等		
5 組織機構と正規職員数	……………	4
6 共同処理する事務の概要		
【事務局】		
(1) 介護認定審査会の設置及び運営	}	…………… 5～6
(2) 市町村審査会の設置及び運営		
(3) 障がい者相談支援事業		
(4) 老人ホームの入所調整	……………	7～11
(5) 広域行政の推進に関する事業	……………	12～14
【飯田広域消防】		
(6) 消防	……………	15～23
【飯田環境センター】		
(7) ごみ処理	……………	24～25
(8) し尿処理	……………	26
7 各会計の予算・決算の状況	……………	26
8 当面する主な課題	……………	27～30
9 広域行政のあゆみ ほか	……………	31～36

南信州圏域の位置



南信州広域連合構成市町村



1 名 称

南信州広域連合（平成11年4月1日設立）

2 組織市町村

1市3町10村

飯田市

松川町、高森町、阿南町

阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

面積：1,928.89km²

人口：159,686人

世帯：58,086世帯

（平成29年4月1日現在「毎月人口異動調査」より）

3 議 会（平成29年4月1日現在）

議 長 木下 克志（飯田市）

副議長 下平 豊久（豊丘村）

議員数 33名

- ・飯田市…12名
- ・松川町、高森町…各3名
- ・阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村…各2名
- ・平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村…各1名

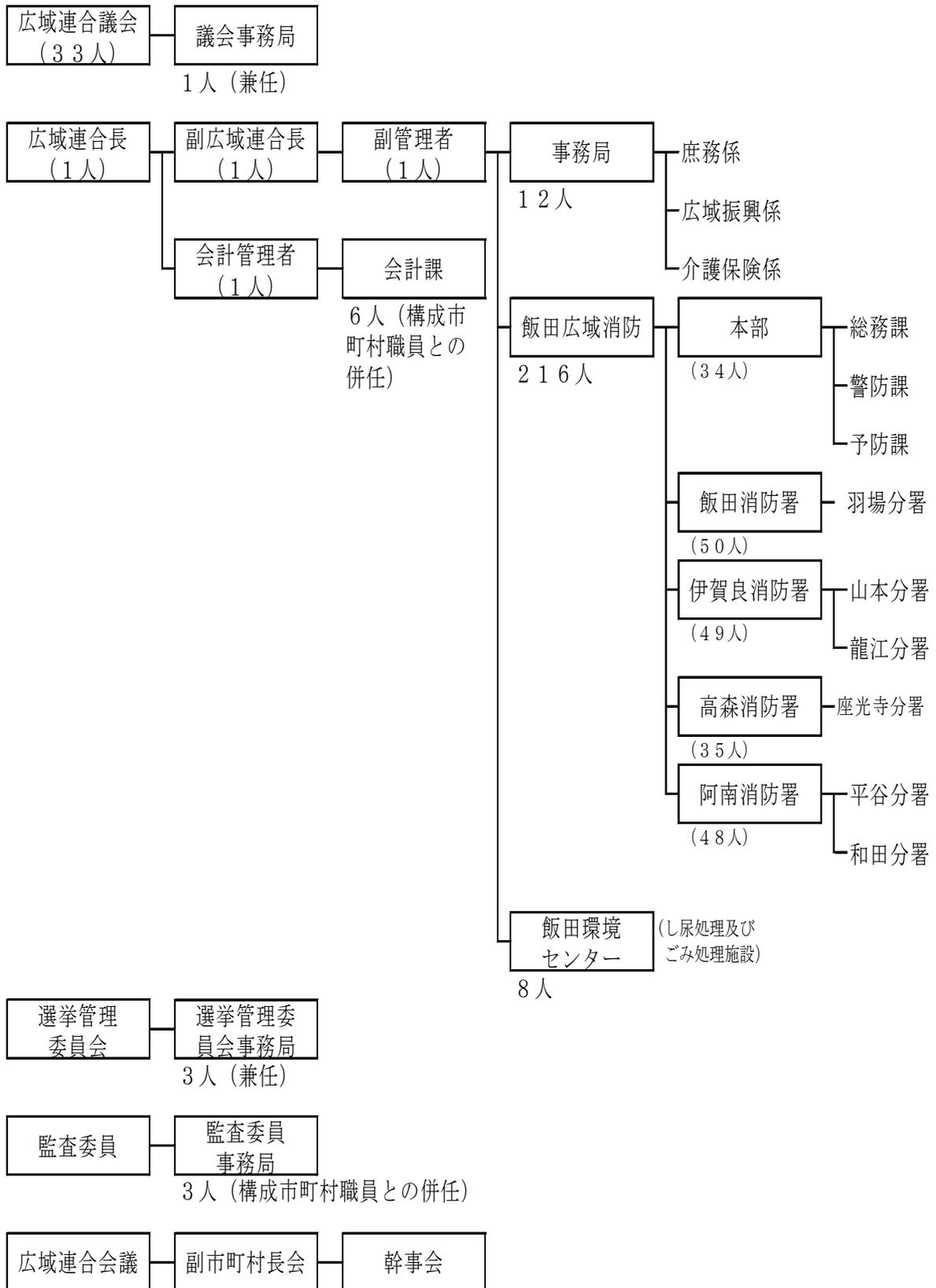
4 執行機関等（平成29年4月1日現在）

(1) 広域連合長 牧野 光朗（飯田市長）
副広域連合長 松島 貞治（泰阜村長）
副管理者 佐藤 健（飯田市副市長）
関係町村長 正副広域連合長を除く町村長12名

(2) 監査委員 加藤 良一（識見者・飯田市）
市瀬 晴康（識見者・喬木村）
村松 積（議会選出・下條村）

(3) 選挙管理委員 平澤 壽彦（飯田市）
高柳 紀一（根羽村）
塩澤 永久（下條村）
野牧 勲（大鹿村）
内山 健（補充員・飯田市）
上原 満憲（補充員・松川町）
青山 英敏（補充員・阿南町）
折山 茂（補充員・阿智村）

5. 組織機構と正規職員数（平成29年4月1日現在）



6 共同処理する事務の概要

【事務局】

(1) 介護認定審査会の設置及び運営

介護保険制度のうち、介護認定審査会を広域連合で設置し、審査判定を行う。

審査会を共同設置するのは、市町村の範囲を越えた広いエリアから認定審査会委員を選出することで公正・公平な審査が行えること、各市町村で独自に審査会を設置することに比べて経費の節減が図られる等の理由による。

ア 介護認定審査会

- ・審査会委員数 60人
医療分野：32人、保健分野：14人、福祉分野：14人
- ・合議体の数 14合議体（内訳：通常合議体10、特別合議体4）
- ・1合議体の委員数 4～5人
- ・合議体の分野別委員構成
 - 通常合議体 医療分野2人、保健分野1人、福祉分野1人 【10合議体】
 - 特別合議体（医療分野3人の合議体）
医療分野3人、保健分野1人、福祉分野1人 【4合議体】

※ 医療分野3人の所属する特別合議体内訳

- 医師・精神科医師（又は神経内科医師）・歯科医師の所属する合議体＝2
- 医師・精神科医師（又は神経内科医師）・薬剤師の所属する合議体＝2

- ・審査会会場 飯田市、高森町、阿南町
- ・審査会開催日程 毎月第1から第4の月曜日から金曜日

イ 認定関係情報の連絡について

構成市町村と南信州広域連合の審査会事務局をADSL専用回線で結び、市町村からの審査依頼の受付や市町村への審査判定結果の報告を行っている。

- ウ 審査判定状況（平成28年4月から平成29年3月 審査回数：239回）
総審査件数 8,903件（二次判定件数 8,900件 再調査件数 3件）

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
件数 (人)	20	930	1,175	1,779	1,460	1,104	1,194	1,238	8,900
構成比率 (%)	0.2%	10.5%	13.2%	20.0%	16.4%	12.4%	13.4%	13.9%	100.0%

(2) 市町村審査会の設置及び運営

障がい支援区分（制度改正により平成26年4月から「障がい支援区分」）の判定及び審査事務を共同処理する。共同で処理を行うことにより、公平、公正な審査、専門の医師等の確保、経費の削減が図られる。

ア 市町村審査会

- ・審査会委員数 20人
医療分野：8人、保健・福祉分野：12人

- ・合議体の数 4 合議体
- ・1 合議体の委員数 5 人
- ・合議体の分野別委員構成 医療分野 2 人、保健福祉分野 3 人
- ・審査会会場 飯田市
- ・審査会開催日程 毎月 2 回、年間で 24 回を予定

イ 審査判定状況 (平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月 審査回数：24 回)
 総審査件数 315 件 (二次判定件数 315 件 再調査件数 0 件)
 支給要否決定 4 件

障がい支援区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
件数 (人)	0	2	45	63	65	65	75	315
構成比率 (%)	0.0%	0.7%	14.3%	20.0%	20.6%	20.6%	23.8%	100.0%

(3) 障がい者相談支援事業

障がい者等の自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち相談支援事業について、広域連合が市町村の事務を共同処理し、事業を相談事業者に委託している。

相談支援事業とは、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を提供する事業。

相談窓口

- ・飯伊圏域障がい者総合支援センター (身体、知的障がい関係)
- ・南信地域活動支援センター (精神障がい関係)
- ・飯田市こども発達センターひまわり (障がい児関係)

○ 障がい別の相談者数

	身体障がい	重症心身	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	難病	その他	不明	計
障がい児	4	5	47	1	74	0	0	519	2	652
障がい者	20	15	131	183	32	3	8	26	12	430
不明	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
計	24	20	179	184	106	3	8	545	14	1,083

○ 相談支援内容及び件数

福祉サービスの利用	社会資源の活用	障がいや病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	余暇活動	権利擁護	計
1,362	160	586	424	770	3,575	277	204	129	259	52	22	41	7,861

(4)老人ホームの入所調整

ア 老人ホーム入所判定委員会の設置、運営及び入所調整

「老人ホームへの入所措置等の指針」に基づき「入所判定委員会」を広域連合で設置し、市町村が行う養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係る入所措置の適否の判定を行う。

特別養護老人ホームについては介護保険適用の施設になったことから、措置入所がほとんど行われず、平成28年度においても養護老人ホームのみの判定となっている。

○入所判定委員会

・委員	8人	老人福祉主事	1人
		市町村老人福祉担当	2人
		医師（精神科医）	1人
		地域包括支援センター長	2人
		老人福祉施設長	2人

・原則2か月毎に開催（28年度開催月：5月、7月、9月、11月、1月、3月）

※養護老人ホームの入所調整

当圏域内にある養護老人ホーム4施設のうち、3施設の入所調整を行っている。

イ 特別養護老人ホーム入所調整検討委員会の設置、運営及び入所調整

当圏域内にある特別養護老人ホームのうちの14施設の入所調整を広域連合が行っている。

入所順位については、入所必要度の高い方が入所できるよう、入所調整検討委員会を設置し、入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を点数化した入所基準を基に判定している。

平成27年4月からの介護保険制度改正により、新たに入所できる方は原則として要介護度が3以上の方に限定されたこと等から、判定方法等を一部修正し対応している。

○入所調整検討委員会

・委員	9人	特養施設関係者（施設長）	2人
		居宅介護支援事業所関係者（介護支援専門員）	3人
		学識経験者（民生委員等）	2人
		行政関係者（介護保険者）	2人

・3か月毎に定例開催（6月、9月、12月、3月）

ウ 老人福祉施設入所措置状況

平成29年3月31日現在

区分		養 護 老 人 ホ ー ム													
		施設	信濃寮	天龍荘	ハートヒル川路	光の園	計	郡外、県外へ入所					合計	入所待機者数	備考
								みすず寮（伊那市）	南箕輪老人ホーム（上伊那）	聖母寮（諏訪市）	寿和寮（茅野市）	宝泉寮（愛知県）			
市	町村														
	松川町	7	5	2		14						14	1		
	高森町	6	2	3	1	12						12	1		
	阿南町	2	6	1		9						9			
	阿智村	2	1	1		4						4			
	平谷村					0						0			
	根羽村					0						0			
	下條村			2	1	3						3			
	売木村					0				1		1			
	天龍村	2	17		1	20						20			
	泰阜村	1				1						1			
	喬木村	5	3	1		9						9			
	豊丘村	2				2						2			
	大鹿村		1	1		2						2			
	郡 計	27	35	11	3	76				1		77	2		
	飯 田 市	52	14	85	15	166				1		167	23		
	郡 市 計	79	49	96	18	242				2		244	25		
郡外からの入所					29	29						29			
県外からの入所					3	3						3			
合計	入所実数	79	49	96	50	274				2		276	25		
	定 員	80	50	100	50	280						280			

エ 老人福祉施設利用状況

平成29年3月31日現在

区分		特別養護老人ホーム														入所待機者数			
施設 市町村	施設	公設										小計	民設				小計	合計	
		飯田荘	第二飯田荘	阿南荘	松川荘	阿智荘	天龍荘	遠山荘	喬木荘	やすおか荘	あさぎりの郷		赤石寮	ゆい	陽だまりの丘				笑みの里
松川町			1	8	22	1	3	1	2	3	2	43	2			1	3	46	36
高森町		2		1	6	1		1			23	34	1				1	35	32
阿南町				28			3	2		3		36	28				28	64	11
阿智村			2	4		37	1	2	1			47		1			1	48	27
平谷村						2						2					0	2	2
根羽村						1						1					0	1	
下條村				4				2		1		7	2				2	9	1
売木村				1								1	4				4	5	4
天龍村				1			21	3		2		27	3		1		4	31	10
泰阜村				2						14		16					0	16	4
喬木村		2	1					1	22	3	3	32		3	1	3	7	39	31
豊丘村		2	1	1	2		3		1	2	2	14					0	14	13
大鹿村		1	1	3	3						2	10		1			1	11	3
郡計		7	6	53	33	42	31	12	26	28	32	270	40	5	2	4	51	321	174
飯田市		41	44	25	16	36	19	38	22	22	31	294	28	50	8	26	112	406	323
郡市計		48	50	78	49	78	50	50	48	50	63	564	68	55	10	30	163	727	497
郡外からの入所												0					0	0	
県外からの入所												0		1			1	1	1
合計	入所実数	48	50	78	49	78	50	50	48	50	63	564	68	56	10	30	164	728	498
	定員	60	50	80	50	80	50	50	50	50	64	584	70	58	10	30	168	752	

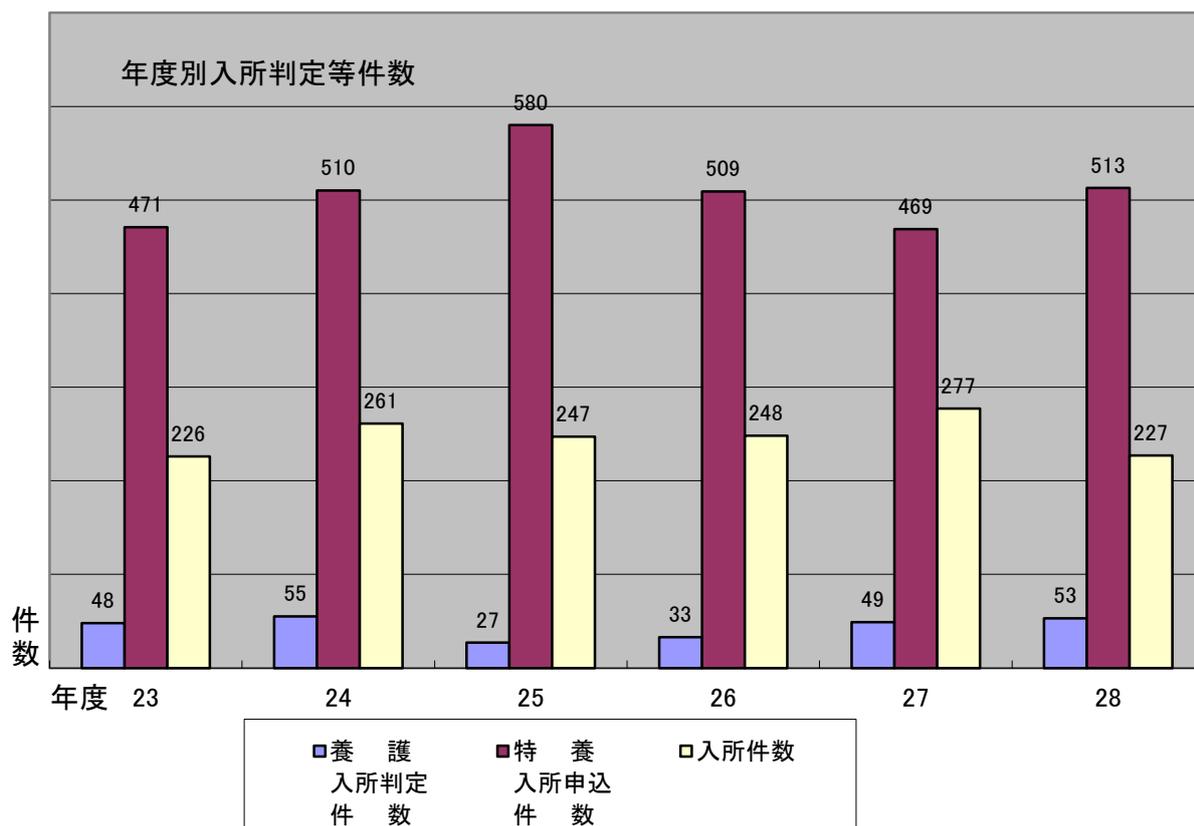
才 平成28年度老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

市町村名	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム	
	入所判定 件数	入所件数	入所申込 件数	入所件数
松川町	3	1	31	10
高森町	5	3	32	10
阿南町	2	2	24	16
阿智村	1		26	12
平谷村			5	0
根羽村			0	0
下條村			4	1
売木村			3	0
天龍村	6	6	10	6
泰阜村			9	6
喬木村	2	1	32	10
豊丘村	1		12	1
大鹿村	1	1	2	2
郡計	21	14	190	74
飯田市	32	24	321	115
郡市計	53	38	511	189
郡市以外			2	0
合計	53	38	513	189

※特養の入所申込件数は、28年4月～29年3月に新たに申込みのあった件数。

カ 年度別老人ホーム入所判定・入所申込・入所件数

年度	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		計		
	入所判定件数	入所件数	入所申込件数	入所件数	養護入所判定件数	特別養護入所申込件数	入所件数
23	48	52	471	174	48	471	226
24	55	49	510	212	55	510	261
25	27	41	580	206	27	580	247
26	33	30	509	218	33	509	248
27	49	41	469	236	49	469	277
28	53	38	513	189	53	513	227



キ 年度別特別養護老人ホーム待機者状況

(各年度末、単位：人)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人数	839	574	564	524	415	498

(5) 広域行政の推進に関する事業

ア 広域計画（基本構想・基本計画）

(ア) 第4次広域計画（基本構想・基本計画）の推進

- ・基本構想 期間：平成27年度から平成36年度まで
- ・基本計画 期間：平成27年度から平成31年度まで
- ・広域計画に基づき、南信州圏域の一体的な振興および発展を実現するため、地域の自主性や創意工夫を活かし、広域連合、関係市町村が適切に機能を分担し連携を図りながら、魅力的で特色ある圏域づくりのための事業を推進していく。

a マーケティングの視点による地域づくりプロジェクト

平成28年度に構成市町村職員で構成するマーケティング研究会で提案した地域課題の解決を構成市町村職員で構成するプロジェクト立ち上げ推進をする。

b 南信州移住促進事業「いいとこなんだに おいなんよ 南信州」

市町村の個性を活かし圏域として一体的な移住定住の取り組みを南信州地域振興局とともに推進する。

(イ) 調査研究プロジェクトの推進

a 大学等との連携による地域施策研究プロジェクト

圏域外からの移住や二地域居住について調査研究を行い圏域の持続性や活力維持を図るため愛知大学と「南信州圏域への移住・二地域居住に関する共同研究事業」を推進する。

b 民俗芸能保存継承プロジェクト

地域の民俗芸能を保存・継承し、地域の活性化を模索するための取り組みを推進する。今年度から、清内路の手づくり煙火と年中行事を中心に南信州阿智村清内路煙火等資産化事業を実施する。

c 南信州地域への移住・二地域居住可能性調査プロジェクト

二地域居住の実態やイメージの把握に向けた調査等の結果分析を進め、U I Jターナーの実態調査などを行い、愛知大学の共同研究事業と連携しながら具体的な取り組みの検討を進める。

d 観光交流推進プロジェクト

南信州観光公社・飯田観光協会・観光連携プロジェクトなどと連携し、地域全体で取り組む観光振興の展開について検討を進める。

イ 南信州広域振興基金（旧ふるさと市町村圏基金）の運用益による広域振興事業の実施

(ア) 主な広域振興事業の内容

a 地域イメージ（ブランド）の構築と情報発信

- ・「南信州」という圏域イメージを構築し、インターネット、パンフレット、広報媒体、イベント等により、圏域の内外に向けて積極的に情報発信する。

b 南信州セカンドスクール協会の活動支援

- ・総務省、農林水産省および文部科学省が推進する「全国の小学生を対象にした農山漁村における1週間程度の自然体験・集団宿泊体験活動～子ども農山漁村交流プロジェクト～」の『先導型受入モデル地区』への指定に伴い関係団体より組織された「南信州セカンドスクール協会」（事務局 広域連合）の活動支援を行う。

- ・受入体制の整備等を研究・検討する。

平成 28 年度受入実績（確定調査中）：23 校（圏域内校を含む）

c 情報発信事業

- ・南信州の地域イメージ、観光誘客を図るための地域情報など、南信州の旬な情報を発信する総合情報ポータルサイト「南信州ナビ」の管理・運営を飯田観光協会と共同で行う。
- ・広域的な観光連携組織「南信州観光連携プロジェクト会議（行政の観光担当課等や民間団体で構成）」を支援し広域的な誘客事業を展開する。

d 地域課題調査研究事業

- ・南信州圏域の課題を愛知大学との共同により調査研究を実施。

南信州圏域への移住・二地域居住について（再掲）

（平成 19 年 10 月に南信州広域連合と愛知大学は連携協力協定を締結）

e 「南信州いいむす 2 1」の取り組み

- ・自然豊かな南信州の環境を守り、自然・環境に配慮した南信州地域のイメージ向上を図るため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信いいむす 2 1」の推進。

（広域連合は登録審査申込受付、判定および登録証交付を担当）。

国際規格 ISO14001 の認証取得には多額な費用や手間がかかることなど、必要性を認めながらも取り組みにくい事業所が多いことから、ISO14001 の基本的な取り組みを簡易にした南信州独自の環境マネジメントシステムを提供している。

- ・町村の「南信州いいむす 2 1」の取得について支援を行う。

- ・登録事業所数（平成 29 年 4 月 1 日現在）

ISO14001 南信州宣言	4 事業所
上級	8 事業所
中級	15 事業所
初級	33 事業所
計	60 事業所

f 地域公共交通の確保・維持

- ・「南信州地域公共交通網形成計画」に基づく圏域内の公共交通の確保・維持

住民及び来訪者に対して「もっとやさしく・もっと便利に・地域のおでかけを支えるしくみ」の構築を目指す。

平成 19 年 12 月に圏域内の多くの公共交通を担ってきた民間事業者が路線バスの運行から撤退することを表明。これを受けて圏域住民（特に自動車を運転できない高齢者や高校生を中心とする学生など）の生活交通確保のため「南信州地域交通問題協議会」を設立し、「第 1 次南信州地域公共交通総合連携計画」を策定し圏域内の公共交通の整備と利用促進に取り組んできた。

平成 25 年度には「第 2 次南信州地域公共交通総合連携計画」を策定。公共交通機関の運行を担う圏域市町村を支援し、体系化された公共交通網の設定、利用者にわかりやすい路線図や時刻表の作成、圏域の公共交通の連携や接続改善、案内標識や路線図の整備のより円滑な乗り継ぎや乗り換え確保の検討などを行ってきた。

平成 27 年度には平成 26 年度に改正された地域公共交通活性化再生法に基づきリニア時代に向けた取り組み及び各協議会における公共交通再編を加えた「南信州地域公共交通

網形成計画」を策定した。

g その他 広域的な振興、地域づくり

- ・広域観光、観光誘客に関すること。

広域観光のあり方について、観光連携プロジェクトを中心に研究・検討を行う。

- ・地域気象情報（生物季節情報）の提供に関すること。

ウ 阿南学園に対する指定管理者制度の導入

平成 23 年 4 月に知的障害者更生施設であった阿南学園に指定管理者制度を導入し、指定管理者に「社会福祉法人ひだまりの郷あなん」を指定した。また同年 8 月からは知的障害者支援施設に変更となった。

【飯田広域消防】

(6) 消防

ア 構成

1 市 3 町 10 村 (飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村
根羽村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村
豊丘村・大鹿村)

イ 飯田広域消防と消防相互応援協定を締結した消防本部

豊田市消防、浜松市消防、恵那市消防、中津川市消防、新城市消防

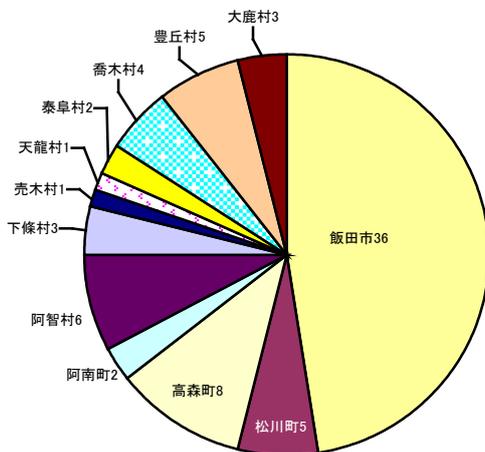
(7) 火災救急の出動状況

市町村別火災発生件数

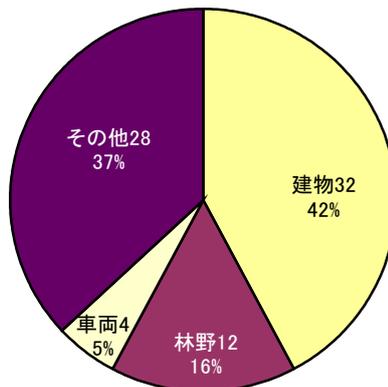
平成28年1月1日～平成28年12月31日

月 市町村名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	建物	林野	車両	船舶	その他
飯田市	5	4	4	1	3	4	4	6		1	3	1	36	17	6	1		12
松川町	1	1	2									1	5	3		1		1
高森町			4					1	1		1	1	8	3		1		4
阿南町		1		1									2	1				1
阿智村	1	1	2				1	1					6	2	1	1		2
平谷村																		
根羽村																		
下條村		1	1					1					3	1	1			1
売木村				1									1	1				
天龍村			1										1					1
泰阜村			2										2		1			1
喬木村	1			2	1								4	2				2
豊丘村	1		1		1				1			1	5	2	2			1
大鹿村	2		1										3		1			2
合計	11	8	18	5	5	4	5	9	2	1	4	4	76	32	12	4		28
27年	10	5	13	8	10	7	4	5	3	5	1	7	78	45	5	6		22
26年	9	6	17	19	8	9	11	1	7	5	3	3	98	39	8	5		46
25年	9	9	26	16	15	10	1	17	3	8	2	4	120	47	13	15		45
24年	10	13	8	3	8	8	2	8	5	7	4	8	84	42	6	6		30

市町村別 火災発生件数



火災種別別 発生件数

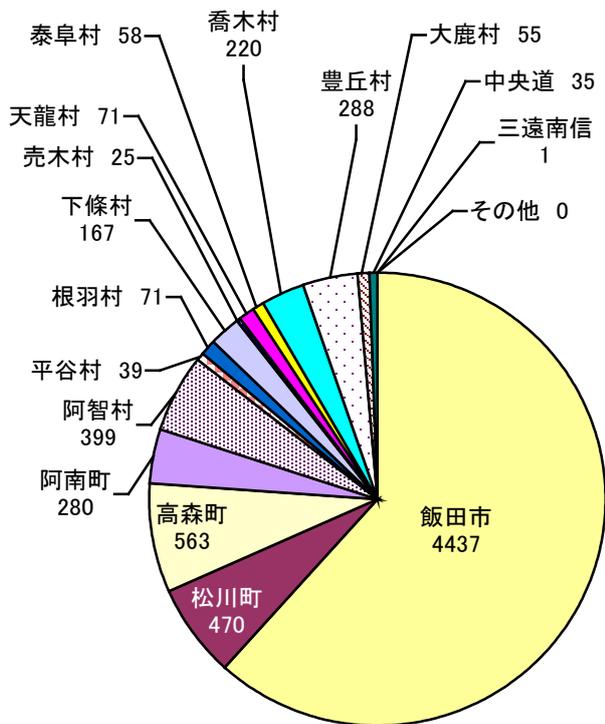


(イ) 市町村別救急出動件数

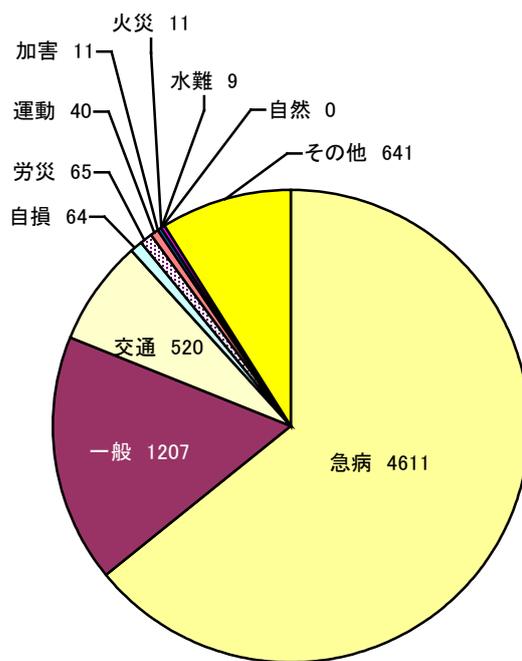
平成28年1月1日～平成28年12月31日

地区別	出動件数	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他
飯田市	4,437	4		2	329	34	26	742	8	41	2,831	420
松川町	470	1		1	35	6	3	71	2	3	318	30
高森町	563	1			48	1	4	80		5	346	78
阿南町	280	1			14		1	48		4	162	50
阿智村	399	1		2	18	10	1	92		5	251	19
平谷村	39				2			8			28	1
根羽村	71				10	1	2	11			43	4
下條村	167	2			15	4		26			116	4
売木村	25				1			5			18	1
天龍村	71			2	1	2		18		2	42	4
泰阜村	58	1			2			10			43	2
喬木村	220				12		1	39		3	150	15
豊丘村	288			2	9	4	2	43	1		225	2
大鹿村	55				1	2		13		1	27	11
中央道	35				23	1					11	
三遠南信	1							1				
その他												
合計	7,179	11		9	520	65	40	1,207	11	64	4,611	641

市町村別 救急件数



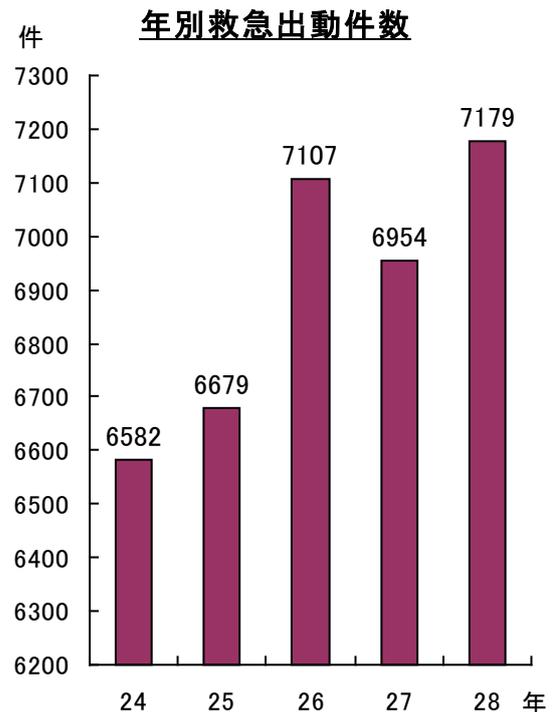
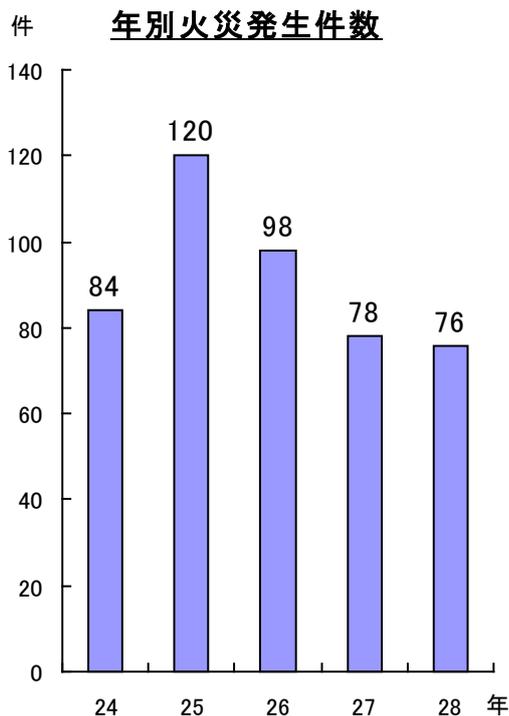
救急種別 救急件数



(ウ) 年別出動状況

平成28年1月1日～平成28年12月31日

	火災出動件数					救急出動件数				
	24年	25年	26年	27年	28年	24年	25年	26年	27年	28年
飯田市	52	73	45	46	36	4,107	4,170	4,450	4,271	4,437
松川町	7	4	12	10	5	420	473	460	536	470
高森町	6	7	6	6	8	481	465	517	531	563
阿南町	4	7	5	3	2	233	264	289	280	280
阿智村	1	7	7	2	6	388	396	398	376	399
平谷村			1	1		34	35	42	39	39
根羽村	2	2	1	2		49	47	55	54	71
下條村		3	1	3	3	144	137	155	137	167
売木村	1	1	2	1	1	24	26	23	37	25
天龍村		1	1	1	1	91	92	89	95	71
泰阜村	3	3	1	1	2	56	50	49	59	58
喬木村	3	7	3	2	4	190	196	208	188	220
豊丘村	4	4	8		5	241	240	277	249	288
大鹿村	1	1	5		3	68	40	52	64	55
中央道						52	48	42	36	35
三遠南信						3			2	1
その他						1		1		
合計	84	120	98	78	76	6,582	6,679	7,107	6,954	7,179



エ 消防機械等の現況

署所別配置状況

(平成29年4月1日現在)

機械等	署所	本部	飯田消防署		伊賀良消防署			高森消防署		阿南消防署			合計
			本署	羽場分署	本署	龍江分署	山本分署	本署	座光寺分署	本署	平谷分署	和田分署	
ポンプ車			2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12台
小型ポンプ付積載車								1		1			2台
はしご車			1		1								2台
化学車			1										1台
救助工作車			1							1			2台
水槽車								1					1台
救急車			2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	14台
人員輸送車		1								1			2台
資機材搬送車			2							1			3台
指令車			1		1			1		1			4台
支援車		1											1台
広報車		7	3	1	2	1	1	2	1	1		1	20台
二輪車		1											1台
車両合計		10	13	3	8	3	3	8	3	9	2	3	65台
ホース	40mm									18	10	9	37
	50mm		120	60	81	61	69	90	60	90	60	60	751
	65mm		65			32		3		107	7	7	221
化学消火薬剤		2,160	100	160	100	100	120	160	280	200	120		3,500 ^{リットル}
発砲管銃		11	2	2	1	1	1	1	2	2	2		25
消火原液吸入装置		2	1	1	1	1	1	1		1	1		10
可搬式放水砲		2											2
ファイヤーレンジャー		32	10	25	20	8	16	10	22	7	10		160
空気呼吸器		31	6	13	5	4	11	4	13	5	5		97
空気ボンベ	6.8 ^{リットル}		17	6	3	5	6	9	6	4			56
	8 ^{リットル}		80	6	15	6	5	18	7	19	11	12	179
	9 ^{リットル}		4		4								8
	50 ^{リットル}		6										6
ゴムボート(船外機付)		1							2				3
エアータント		1		1			1		1				4

オ 防火対象物の現況

(平成29年3月31日現在)

用途区分		飯田市		松川町		高森町		阿南町		阿智村		平谷村		根羽村		下條村		売木村		天龍村		泰阜村		喬木村		豊丘村		大鹿村		合 計		
		甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種			
1	イ 劇場・映画館等	10				1										1										1				13		
	ロ 公会堂・集会場	99	87	12	16	19	21	5	2	11	5		1	1	1	5	5		1	1	7		1	13	8	8	10	2	3	176	168	
2	イ キャバレー等	2	4																											2	4	
	ロ 遊技場/ダンスホール	19	1	2		2	1																							23	2	
	ハ 風俗営業等																															
	ニ カラオケボックス等	3																													3	
3	イ 待合・料理店	10	2	1		2																								13	2	
	ロ 飲食店	54	98	4	6	5	11	2	1	15	9	2	2		2		1	1	1		1			1	1	1	2		2	85	137	
4	百貨店・マーケット	154	109	10	13	14	11	5	3	6	7		1	1		2	5	1					6	2	2	2	1	1	202	154		
5	イ 旅館・ホテル	63	19	5	1	4		3	2	45	7	3	1	4		4		2	1	1	1	2	1	1	1	1	6	6	144	41		
	ロ 共同住宅・下宿等	217	796	12	32	8	47	5	16	2	25	1	2	1	5	10	1	1	6	3	2	2	7	4	10	1	7	5	3	272	959	
6	イ 病院・診療所等	42	37	1	1	3	4	4	1	1	1								1			1			1				54	45		
	ロ 老人福祉施設等	47		8		6		13		6				1		2		1		2		1		4		2			93			
	ハ デイサービス等	81	46	13	11	7	1	11	6	12	4	2		2		2	4	2		3	1	4		8	5	12	2	2	161	80		
	ニ 幼稚園・盲学校等	7	2																					2						9	2	
7	小・中・高等学校等	142	52	19	9	8	4	15	1	20	7	3	2	5		4	1	2		8		4		8		9	1	5	1	252	78	
8	図書館等	8	11			4		3	1		2		1		1	1			1				2		1	1	1	1	20	19		
9	イ 蒸気・熱気浴場																															
	ロ イ以外の公衆浴場	3	2					1		2								2		1									9	2		
10	車両の停車場	3	4																										3	4		
11	神社・寺院等	47	58	3	11	5	6	2	3	1	6				1	2			1			2	2	4	4	2	1		68	93		
12	イ 工場・作業場	469	598	83	90	61	83	13	22	40	27	1	1	2	6	17	8	1	5	7	3	5	5	21	28	39	35	2	5	761	916	
	ロ 映画スタジオ等																															
13	イ 自動車車庫・駐車場	25	28	1	5	1	5				2		1		2				1					1	1				28	45		
	ロ 飛行機格納庫																															
14	倉庫	166	259	20	54	20	36	2	10	5	9			2	6	2	2	1	1			1	1	12	12	24	1	2	232	416		
15	前各号に該当しない事業所	276	500	26	43	20	43	8	25	31	33	6	14	7	9	9	12	3	2	8	8	4	6	25	28	14	24	1	9	438	756	
16	イ 複合用途防火対象物	316	293	24	34	12	19	11	2	18	13	6	3	4	1	7	1	4	4	1	1	4	2	8	7	10	2	4	2	429	384	
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	89	341	6	37	4	30	2	1	4	6	1	1			1	1	1	1	2	1	1	3	7	4	4	4	2	119	434		
17	重要文化財等	19	1			3	1			2				1		1						1	1	1				2	26	7		
18	延長50m以上のアーケード																															
合 計		2,371	3,348	250	363	209	323	105	96	221	163	25	30	31	34	68	42	22	26	35	26	30	27	113	115	121	116	34	39	3,635	4,748	

カ 予防査察実施状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日

用途区分		署別		飯田消防署		伊賀良消防署		高森消防署		阿南消防署		合計	
		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物	
		甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
1項	イ	1						1				2	
	ロ	15		18		5	1	7	8			45	9
2項	イ												
	ロ	1						2				3	
	ハ												
3項	イ	3										3	
	ロ	1	1	6	1	2	1	4	6			13	9
4項		26		26		10		7	7			69	7
5項	イ	4	2	13	2	3		24	4			44	8
	ロ	1		24		12		9	27			46	27
6項	イ	6		2		5		3				16	
	ロ	5		1				5				11	
	ハ	14	1	10		3		12	1			39	2
	二	1										1	
7項		23		24		4		9				60	
8項				1				1	3			2	3
9項	イ												
	ロ							3				3	
10項									1			1	
11項		1		3		6	1	2	4			12	5
12項	イ	12		48		105	7	13	28			178	35
	ロ												
13項	イ	1				1		1	1			3	1
	ロ												
14項		3		17		42	1	2	3			64	4
15項		5	4	59	1	25		22	50			111	55
16項	イ	20	4	17	3	16		25	6			78	13
	ロ			8		19		3	6			30	6
17項		9	1	4		3		1	3			17	4
合計		152	13	281	7	264	11	153	158			850	189

防火管理者資格取得講習会実施状況（昭和36年～平成28年 講習取得累計 8,900人）

平成26年	甲種	187人	乙種	11人
平成27年	甲種	184人	乙種	11人
平成28年	甲種	169人	乙種	10人

キ 建築同意事務件数		平成28年4月1日～平成29年3月31日								
同意内容		新	増	改	移	修	替	変	他	計
用途区分		築	築	築	転	繕	模	用途	その	
							様		の	
1	イ 劇場・映画館等									
	ロ 公会堂・集会場	2	1							3
2	イ キャバレー等									
	ロ 遊技場/ダンスホール									
	ハ 風俗営業等									
	ニ カラオケボックス等									
3	イ 待合・料理店									
	ロ 飲食店	7	1					1		9
4	百貨店・マーケット	2	3							5
5	イ 旅館・ホテル									
	ロ 共同住宅・下宿等	7								7
6	イ 病院・診療所等	2	2							4
	ロ 老人福祉施設等	7	3							10
	ハ デイサービス等	3	4					2		9
	ニ 幼稚園・盲学校等		1							1
7	小・中・高等学校等									
8	図書館等									
9	イ 蒸気・熱気浴場									
	ロ イ以外の公衆浴場	1								1
10	車両の停車場									
11	神社・寺院等		2		1					3
12	イ 工場・作業場	18	20					2	1	41
	ロ 映画スタジオ等									
13	イ 自動車車庫・駐車場	2	2							4
	ロ 飛行機格納庫									
14	倉庫	13	6							19
15	前各号に該当しない事業所	13	12							25
16	イ 複合用途防火対象物	6						2		8
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	2	2					1		5
17	重要文化財等									
18	延長50m以上のアーケード									
一般	専用住宅	43	15							58
	併用住宅	4	1							5
	その他	14	8							22
合 計		146	83		1			8	1	239

ク 危険物施設の状況

(平成29年3月31日現在)

危険物施設 區別	計	製 造 所	小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	特 定 屋 外	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	14k 0超 トラ ー	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 1 種 販 売 取 扱 所	第 2 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	事 業 所 数	
																			検査済証交付施設数
検査済証交付施設数	810	2	573	103	56	0	12	259	4	132	20	7	235	146	6	0	83	485	
数量別	5倍以下	386		324	56	18		9	128	4	106		3	62	10	2		50	
	5倍を超え 10倍以下	169		137	26	11		3	90		3	1	4	32	13	2		17	
	10倍を超え50 倍以下	119	2	67	18	15			33		1			50	35	2		13	
	50倍を超え 100倍以下	49		28	1	5			5		17	14		21	19			2	
	100倍を超え 150倍以下	32		9	2	1			1		5	5		23	23				
	150倍を超え 200倍以下	22		2		1			1					20	19				1
	200倍を超え 1000倍以下	32		5		4			1					27	27				
	1000倍を超えるもの	1		1		1								0					
類別	単 独	第1類	2	2	2									0					
		第2類	2	2	2									0					
		第3類	0	0										0					
		第4類	804	2	567	97	56		12	259	4	132	20	7	235	146	6		83
		第5類	2	2	2										0				
		第6類	0	0											0				
	混在	2	2	2										0					
飯田市	417	1	287	64	31		5	110	2	71	10	4	129	71	6		52		
松川町	73	1	46	9	8			21		8			26	17			9		
高森町	68		53	10	3			21		17	10	2	15	11			4		
阿南町	31		21	2	1		1	11		6			10	7			3		
阿智村	70		53	6	1			40	2	4			17	11			6		
平谷村	12		9		1			6		1		1	3	2			1		
根羽村	10		8		1		1	4		2			2	2					
下條村	23		18	3	2		1	9		3			5	3			2		
売木村	11		7					7					4	3			1		
天龍村	13		12				2	9		1			1	1					
泰阜村	18		14	2	1		1	8		2			4	4					
喬木村	33		27	2	6			5		14			6	4			2		
豊丘村	20		12	4	1			6		1			8	5			3		
大鹿村	11		6	1			1	2		2			5	5					
計	810	2	573	103	56	0	12	259	4	132	20	7	235	146	6	0	83		

ケ 危険物施設立入実施数

平成28年4月1日～平成29年3月31日

危険物施設	署別 予防課	飯田 消防署	伊賀良 消防署	高森 消防署	阿南 消防署	合計
製造所						
屋内貯蔵所	3	1	5	5	1	15
屋外貯蔵所						
屋外タンク貯蔵所	1			1	3	5
屋内タンク貯蔵所	1	1			2	4
地下タンク貯蔵所	2	11	15	8	19	55
簡易タンク貯蔵所					2	2
移動タンク貯蔵所				2		2
給油取扱所	11	2	1	2	3	19
第1種販売取扱所						
第2種販売取扱所						
一般取扱所	1	2	1	4		8
合計	19	17	22	22	30	110

コ 各種申請届出書受理件数

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

区分	受理件数	区分	受理件数
危険物製造所等 設置変更許可申請	製造所	防火対象物使用開始届	144
	貯蔵所	火を使用する設備等の設置届	49
	取扱所	発電・変電・蓄電設備設置届	74
危険物製造所等 完成審査申請	製造所	ネオン管灯設備設置届	
	貯蔵所	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届	118
	取扱所	圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	39
危険物製造所等 譲渡引渡届出	製造所	防火管理者選・解任届	321
	貯蔵所	消防計画届	382
	取扱所	消防設備設置届	447
危険物製造所等 廃止届出	製造所	消防用設備点検結果報告	1,974
	貯蔵所	防火対象物点検結果報告	91
	取扱所	防火対象物権原者変更届	18
水張水圧検査申請書	1	防火対象物特例認定申請等	45
危険物製造所等休止(再開)届		高圧ガス販売施設等の意見書交付申請	1
危険物仮貯蔵・仮使用・仮取扱承認願	11	消防法令適合通知書交付申請	5
危険物保安監督者選解任届	35	り災証明申請	40
危険物製造所等品名数量変更届	8		
予防規程認可変更申請書	14		

【飯田環境センター】

(7) ごみ処理

構成:1市3町9村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村
天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

ごみ処理施設:桐林クリーンセンター

処理能力:93t/日

①ごみ処理の状況

(単位:t)

	H24	H25	H26	H27	H28
飯田市	18,436.42	18,439.85	18,499.16	18,599.09	18,687.95
松川町	1,499.45	1,525.39	1,530.47	1,535.99	1,567.21
高森町	1,181.85	1,272.48	1,262.03	1,273.17	1,263.33
阿南町	366.03	385.46	380.52	384.65	380.15
阿智村	877.71	872.29	866.94	971.04	988.96
平谷村	19.68	16.97	17.58	20.30	18.07
下條村	278.63	276.16	282.02	285.32	279.60
売木村	47.90	46.88	51.59	53.90	50.83
天龍村	145.61	147.42	134.51	134.90	138.98
泰阜村	96.85	93.43	93.42	98.74	96.22
喬木村	591.11	614.58	602.99	608.06	583.29
豊丘村	512.91	506.91	512.00	520.51	507.65
大鹿村	85.44	80.26	79.46	78.80	82.26
合計	24,139.59	24,278.08	24,312.69	24,564.47	24,644.50
前年比	99.80%	100.57%	100.14%	101.04%	100.33%

②リサイクルセンターの状況

	受入数	引渡数	手数料
家具	143	119	87,800
雑貨	4,577	4,589	21,300
書籍	857	780	無料
衣類	3,403	3,462	無料

③スラグ活用状況

(単位:t)

		H24	H25	H26	H27	H28
発生量		905.66	769.81	831.54	790.64	759.32
引き渡し量		692.57	691.67	1030.78	751.02	736.08
引渡内訳	(内)公共事業	681.55	691.20	706.48	506.74	510.56
	市町村処分			317.01	229.88	213.65
	その他	11.02	0.47	7.29	14.40	11.87

※26年度より市町村のごみ搬入割合により、処分が行われています。

④環境測定結果

(ア)排ガス測定結果

・ダイオキシン類

(単位:ng-TEQ/m³N)

測定日	A系測定孔	B系測定孔	協定値	国基準値	測定業者
4月 6日	0.00013	0.00041	0.05	0.1 (焼却能力 4t/h以上)	(一財)上越環境科学センター
7月 21日	0.00046	0.00011			
10月 4日	0.000081	0.000030			
2月 10日	0.000012	0.000003			

※A・B両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※単位「ng」は、10億分の1の濃度。

※桐林クリーンセンターの焼却能力は2t/h以上未滿で、国基準値は5ng-TEQ/m³Nですが、協定値では国基準値の一番低い0.1ng-TEQ/m³Nを参考にしました。

・ばい煙測定(測定日:平成29年3月8日)

測定項目	今回測定値		協定値	国基準値	測定業者
	A系	B系			
ばいじん濃度(g/m ³ N)	<0.002	<0.002	0.01以下	0.15以下	環境未来(株)
硫黄酸化物(K値)	<0.0030	<0.0030	3以下	17.5以下	
窒素酸化物(ppm)	5	34	100以下	250以下	
塩化水素(ppm)	8.8	8.1	50以下	430以下	

※ばい煙測定は2ヶ月に1回行っています。3月の測定は平成27年度最終の測定です。国及び地元協定値をいずれも下回っています。

(イ)飛灰等ダイオキシン類(測定日:平成28年4月6日)

(単位:ng-TEQ/g)

区分	今回測定値	協定値	国基準値	測定業者
飛 灰	0.046	3以下	3以下	(一財)上越環境科学センター
脱塩残渣	0.10			
ス ラ グ	0.00043			

※いずれも国及び地元協定値を下回っています。

(ウ)周辺土壤中ダイオキシン類

(単位:pg-TEQ/g)

採取場所	H24	H25	H26	H27	H28
臼井集会所	—	2.6	—	2.4	—
塚原市民農園	—	0.73	—	0.047	—
桐林 コミュニティ広場	—	0.42	—	0.069	—
万寿山公園	—	1.5	—	0.17	—
臼井原(三日市場)	—	0.015	—	0.0030	—
桐林クリーンセンター 煙突周辺	—	14	—	8.2	—
駄科区三角点	—	4.0	—	2.5	—
駄科諏訪神社	—	0.51	—	0.11	—
国基準値:1000(調査指標250以上)					

※調査は隔年で実施します。

※単位「pg」は、1兆分の1の濃度。

※「調査指標」とは、平成11年12月27日環境庁告示第68号により、250以上の場合には必要な調査を実施することとされています。

(8) し尿処理

構 成:1市2町3村

飯田市・松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村

し尿処理施設:飯田竜水園

処理規模:75kℓ/日

処理の状況

(単位:kℓ)

	H24	H25	H26	H27	H28
飯田市	15,297.17	14,806.91	13,244.27	12,716.03	11,993.39
松川町	4,484.94	4,460.56	4,306.29	4,365.88	4,437.82
高森町	2,969.14	3,010.56	2,919.92	2,959.31	2,762.19
喬木村	1,101.21	1,032.19	932.34	865.27	893.88
豊丘村	1,240.67	1,394.16	1,104.88	1,084.55	1,049.22
大鹿村	529.59	633.89	500.37	576.34	589.56
合 計	25,622.72	25,338.27	23,008.07	22,567.38	21,726.06
前年比	95.02%	98.89%	90.80%	98.08%	96.27%

7 各会計の予算・決算の状況

(単位:千円)

会計区分	平成29年度当初予算額	平成27年度歳出決算額
一般会計	2,297,500	1,947,172
南信州広域振興基金特別会計	6,920	11,910
飯田広域消防特別会計	2,148,600	2,188,681
稲葉クリーンセンター特別会計	16,003	
合 計	4,469,023	4,147,763

8. 当面する主な課題

【事務局】

(1) 地域課題への取り組み

ア 基本構想・基本計画（第4次広域計画）の実現に向けて

南信州広域連合は、平成27年3月に制定した「南信州広域連合基本構想・基本計画（第4次広域計画）」において南信州地域の最大の課題である少子化と人口減少への対応として「定住促進」を掲げ、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えた持続可能な地域づくりの方向性を示した。平成29年度もその実現に向けて具体的な検討を進める。

取組内容としては、リニア時代を見据え、旧飯田工業高校後地へ産業振興と人財育成の拠点整備事業を推進する。併せて、本年4月に開講した信州大学航空機システム共同研究講座の支援を行う。

また、産業振興と人財育成の拠点へ南信州・飯田産業センターが移転した後に「南信運転免許センター（仮称）」の設置に向けた具体的な取り組みを進める。

さらに、基本構想の柱である定住促進に向けて、南信州地域の魅力をアピールし知名度の向上を目指した移住促進事業を、関東・東海・関西で積極的に展開する。

イ 広域的な課題に対する調査研究の推進

南信州広域連合の第4次広域計画において、基幹事務事業の一つとして、当地域における重要な課題に対応し、解決に向けた調査研究及び事業化に取り組むこととしている。

取り組み内容は、まずリニア・三遠南信時代を見据えコンベンション・県営屋内体育施設の設置に向けて、南信州地域振興局等と連携して検討を行う。

また、平成28年度に構成市町村職員で構成するマーケティング研究会で提案した地域課題の解決を「マーケティングの視点による地域づくりプロジェクト」として、構成市町村職員で構成するプロジェクト立ち上げ事業の推進を図る。

民俗芸能保存継承プロジェクトの推進については、持続可能な地域を目指し、選ばれる地域から選ぶ地域となるため、当地域の個性として民俗芸能の保存継承に取り組む事として、平成27・28年度にわたって取り組んだ阿南町新野の雪祭と新野の風俗や文化に引き続き、平成29・30年度は、阿智村清内路の手づくり煙火を中心とした記録を進め、地域の誇りと伝統を継承する取り組みを行う。

さらに、長野県の取り組む伝統行事（芸能）継承施策に連動させ、より効果的な取り組みを進める。

(2) 地域振興施策に関する事項

ア 広域観光の取組み

当圏域の観光は、高速交通網の発達等により通過型の観光形態へシフトし、観光消費額が減少傾向にある。また、移住定住を推進するに当たり圏域の知名度向上がこのような課題に対応していくには、地域の観光資源に磨きをかけるとともに、圏域との連携強化が必要となってきた。このため、上伊那・木曾圏域と連携した事業を実施し、宿泊滞在型・周遊滞在型観光の推進に努める。

また、当圏域の広域観光のあり方について、地域連携DMOの組織について、南信州地域

振興局と協力して検討を行う。

イ 三遠南信及び大学連携

当圏域は、豊橋市を中心とする東三河地域、浜松市を中心とする遠州地域と、行政・経済界・住民が交流を重ね、三遠南信地域連携ビジョンに基づいた一体的な振興発展の取り組みを進めている。また、三遠南信連携で関わりの深い愛知大学と連携協力協定を締結していることから、大学機能を活用し、当圏域の課題について共同研究を進める。

ウ 環境改善への取り組み

脱地球温暖化を南信州が一体となって進めるため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす21」の推進を図る。事業所及び自治体への認証登録の取り組みから、従業員や家族へ、そして地域へと、優れた圏域の環境に対する認識を高めることを目指す。

エ 地域公共交通システムの構築

高齢者や高校生などを中心としたいわゆる「交通不便者」の日常生活の足の確保と、リニア時代に向けて来訪者にも利用しやすい、公共交通のあり方を検討して行く必要がある。

南信州地域交通問題協議会を構成する市町村や公共交通事業者等と連携しながら、「南信州地域公共交通網形成計画」の推進に務め、公共交通のマネジメントと利用促進に取り組み、より利用しやすい公共交通システム構築をめざす。

(3) 医療と介護、福祉に関する事項

ア 在宅医療・介護連携推進事業への取り組み

平成27年度介護保険制度改正により、平成30年4月から全ての市町村が介護保険法の地域支援事業である「在宅医療・介護連携推進事業」を実施することが義務付けられた。

当地域では市町村単独での実施が困難或いは非効率的な課題等があることから、構成市町村、広域連合事務局、飯伊地域の関係機関・団体等、多職種の参画を得て平成28年4月に「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」を立ち上げた。

理事会・幹事会の他、4つの部会にわかれ、それぞれワーキング会議等を設置するなどして課題の検討を行っている。また、医師会とも情報共有しながら飯伊地域全体の退院調整ルールづくりを行った。検討途中の課題も平成30年4月までの実施を目指す。

イ 看護師等確保対策修学資金貸与制度の取り組み

地域包括ケアシステムの構築に向けて大きな課題となっている、看護人材不足への対策として、圏域の医療関係機関への就職を促すための「看護師等確保対策修学資金貸与事業」を創設し平成29年4月から運用を開始した。

飯田医師会等関係機関と連携し、より実効ある制度とするよう運用に努めるとともに、一層の充実を図る。

ウ 特別養護老人ホームの入所調整

平成27年4月の介護保険制度改正により、特別養護老人ホームへは、より重度の方が重点的に入所できることとなった。この改正に今後も適切に対応するとともに、より公平で効率的な入所調整のあり方を研究していく。

エ 障がい者支援への対応

障がい者支援を取り巻く環境は年々複雑化・多様化しており、相談支援事業の重要性は一

層増加している。障がい者と支援する側のそれぞれにとって、望ましい相談支援事業の実施体制の構築を目指した研究を行う。

また、相談支援事業所をはじめとした関係団体等の連携体制の強化について、検討を行う。

【飯田広域消防】

(1) 地域関係機関との連携強化

本年度、当地域で県消防相互応援隊合同訓練を開催することにより、受援計画に基づいた広域災害時における市町村へのリエゾン派遣を含む市町村との連携体制及び受援本部の機能を検証するとともに、県下消防本部及び防災関係機関との連携強化を図る。

(2) 消防力の充実

市町村財政が厳しい中において、主たる財源である市町村負担金、消防庁舎、消防車両等資産の今後を含めた消防の基本的な方向性を協議していくために、「消防力の基準調査」を行い、結果を踏まえて「消防力整備基本計画」を検討し、消防の需要を明確に捉えるとともに将来にわたる消防力の充実を図る。

(3) 地域防災力の向上

最終的な目標である、南信州の自助共助体制確立のための地域防災組織への指導、啓発に向けて、消防団員の入替りや知識技術の統一的な伝承など課題を解決しながら着実に前進する。また、地域防災（消防団）の担い手の減少問題などに取組むため、地域を愛し、防災に興味を持つ次世代の育成を図り、地域における防災意識の醸成を図る。

(4) 火災予防対策の推進

火災による犠牲者ゼロを目指して、住宅用火災警報器の設置推進を行う。特に多くの高齢者が犠牲となっていることから、その世帯への調査と啓発をローラー的に進めるとともに、この取組に対する地域の理解と関心を深めることでも、設置率の向上を図る。

(5) 応急手当普及啓発の推進

救命率向上のためには、救急発生時における住民による応急手当実施率の向上が要であるため、住民等へ救命講習受講促進の広報を行うとともに、年間を通じ救命講習会を開催することで、救命リレーの充実を図る。

【飯田環境センター】

(1) 稲葉クリーンセンター整備事業

環境に配慮した循環型社会の形成、温室効果ガス排出量の削減等、持続可能な社会に向けた要請に応え、圏域住民の衛生的で健康的な生活への寄与、住民や市町村のごみ処理にかかる負担を軽減するなど、長期的展望にたつて稲葉クリーンセンターを整備し、平成29年12月1日に竣工を迎える。

施設の建設、運営にあたっては、建設事業地の地域住民との信頼関係を大切にしている。

(2) 桐林クリーンセンター

中期可燃ごみ搬入量計画による削減目標に基づき、構成市町村と連携を図りながら、意識啓発や分別推進の取り組みを進めていく。また、焼却残渣（スラグ）の有効利用の推進に努める。

平成 29 年 11 月（予定）の稼働停止に向け、施設の解体工法等の検討を進める。

(3) 桐林リサイクルセンター

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を目指すと共に、循環型社会形成・推進に向け、環境学習を開催し意識啓発を図る。

(4) 飯田竜水園

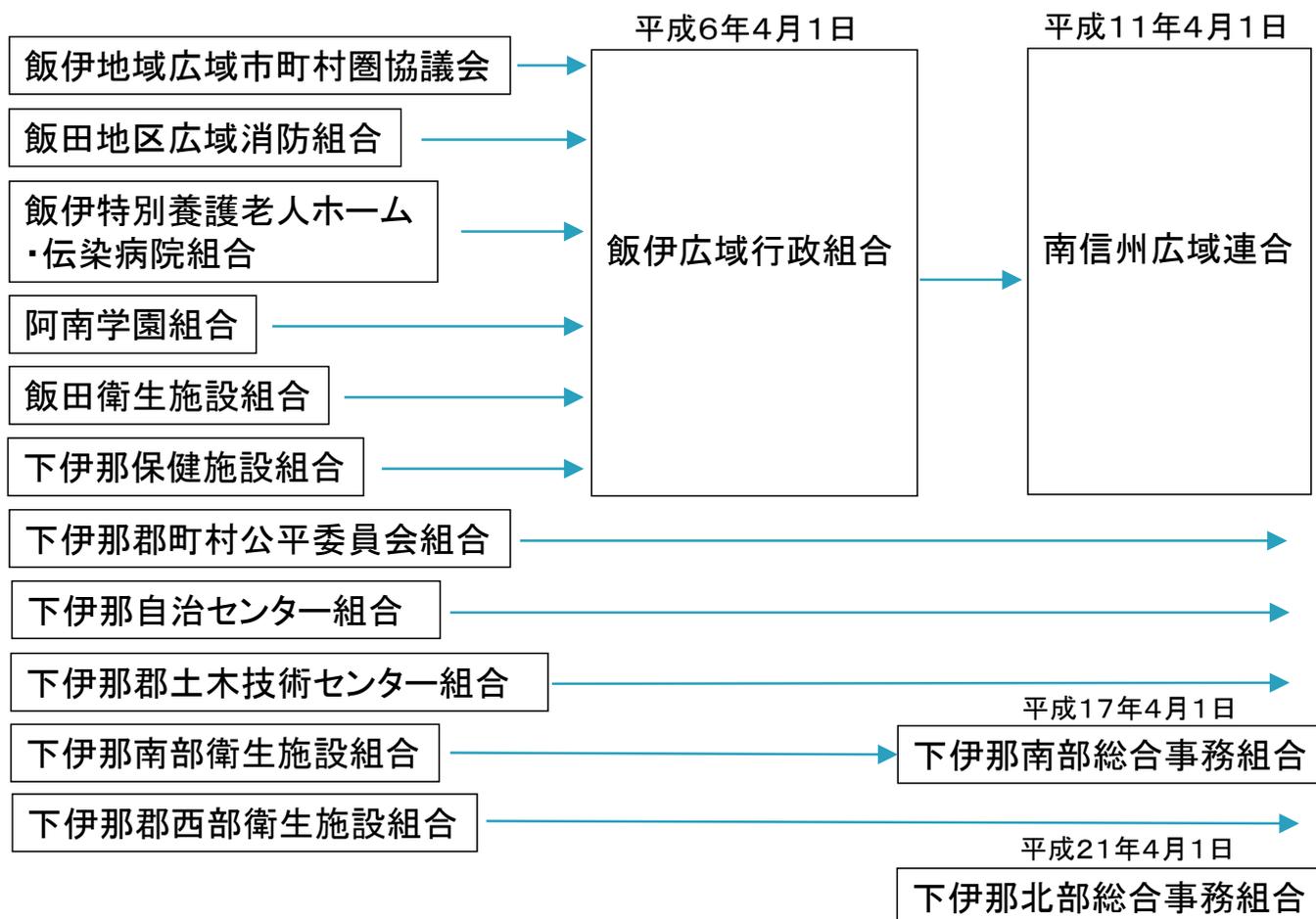
各市町村の農業集落排水処理施設が更新期を迎えており、計画的な搬入を行うとともに、処理手数料の見直しを検討するなど、適正かつ効率的に運営、処理を行っていく。

また、周辺地域への環境影響に配慮し、安全で安定した処理の推進に努める。

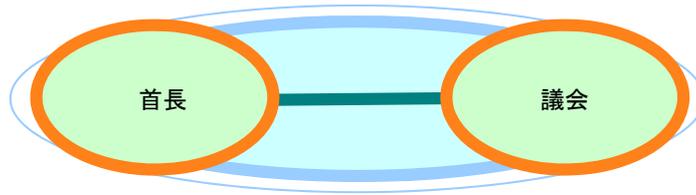
飯田・下伊那地域における広域行政の歩み

年 月	内 容
昭和44年 9月	飯伊地域広域行政市町村圏協議会設立(1市5町14村)
昭和49年 4月	飯伊特別養護老人ホーム・伝染病院組合設立
昭和54年 8月	三全総によるモデル定住圏指定
平成 5年 2月	飯伊地方拠点都市地域指定(1市4町14村)
平成 6年 4月	飯伊広域行政組合発足(1市3町14村、6一部事務組合)
平成 6年 7月	ふるさと市町村圏に選定
平成11年 4月	南信州広域連合設立

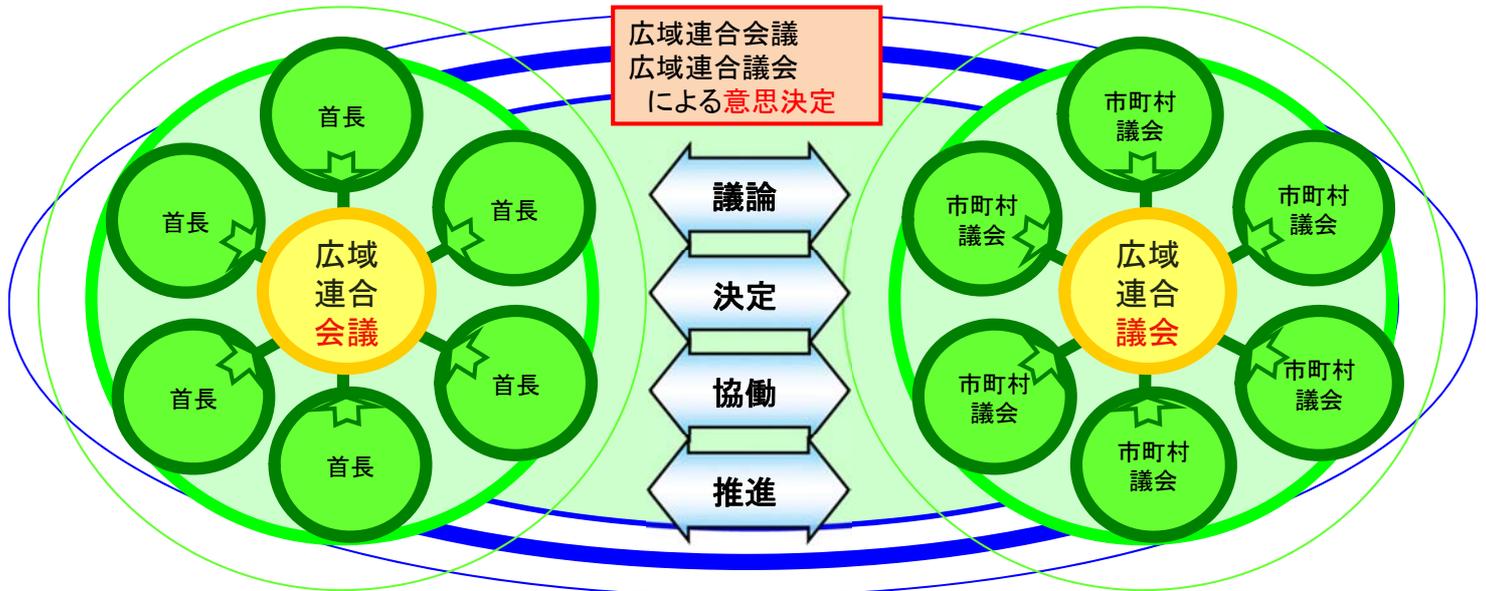
飯田・下伊那地域における一部事務組合等



首長と議会の関係



「首長」と「議会」が有機的に結合したネットワーク



南信州広域連合が取り組む主な広域的課題

- 次期ごみ処理施設の整備
- 「基本構想・基本計画(第4次広域計画)」の実現
- 旧飯田工業高校を「産業振興と人材育成の拠点」とする構想の実現
- 地域の人材確保と高等教育機関の設置
- 地域公共交通の確保
- 「南信州いいむす21」の取り組み
- 広域観光事業の推進 など

主な会議等の開催状況

会議等の名称	開催頻度	出席者
広域連合会議	月1回	市町村長、県下伊那地方事務所長、県飯田建設事務所長、県飯田保健福祉事務所長、他
正副連合長会議	月1回(広域連合会議の1週間程度前)	正副連合長、部会長
部会	月1回(広域連合会議に合わせて開催)	部会所属市町村長
幹事会	議会本会議の前に開催	構成市町村総務担当課長
議会本会議	定例会年2回 臨時会年2回程度	広域連合議員、市町村長
議会全員協議会	年6回程度(本会に合わせての開催を含む)	広域連合議員、市町村長
議会検討委員会	年3～6回程度	検討委員会所属広域連合議員

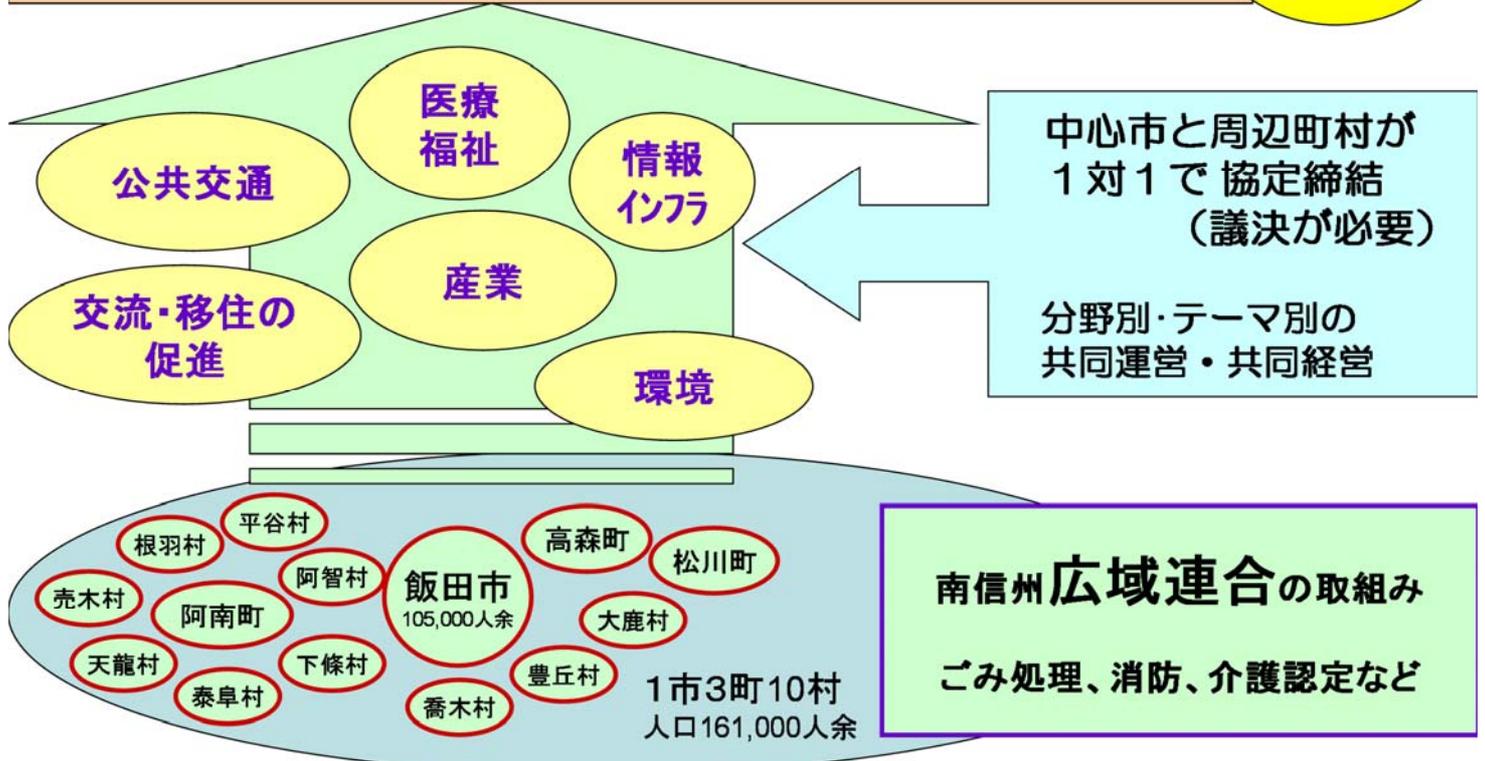
共同事務の経費負担

共同事務	一般事務	常備消防	介護認定審査会の設置及び運営	障害程度区分審査判定審査会	地域生活支援事業(相談支援事業)	老人ホーム(養護、特養)入所調整	ゴミ処理施設設置管理及び運営	し尿処理施設設置管理及び運営
負担市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	根羽村を除く13市町村	飯田市 松川町 高森町 喬木村 豊丘村 大鹿村
負担割合	均等割10% 人口割90%	前年度の普通交付税における消防費の基準財政需要額に応じた割合	均等割15% 申請者数割85%	均等割15% 申請者数割85%	均等割15% 相談件数割85%	均等割10% 人口割90%	建設費 均等割10% 人口割70% 利用実績割20% 運営費 均等割15% 利用実績割85%	均等割13% 利用実績割87%

南信州定住自立圏の構築

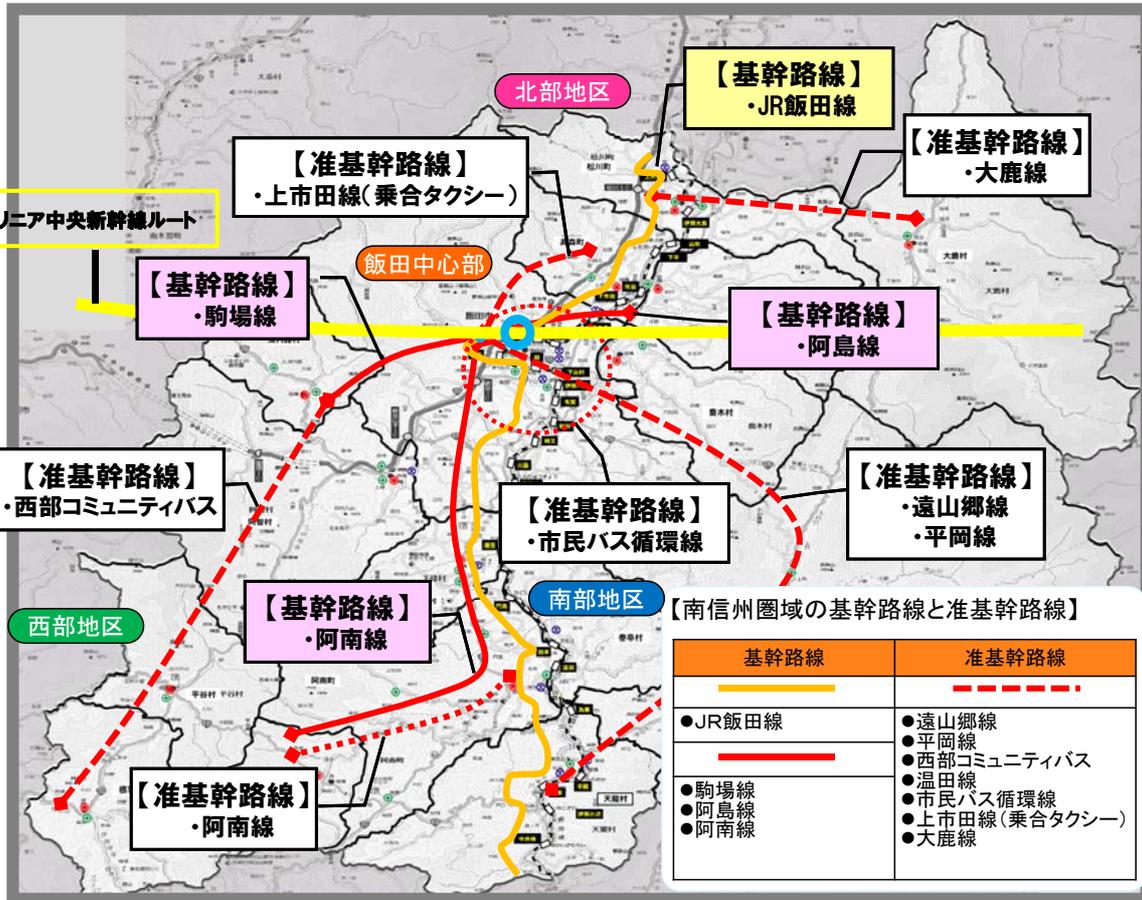
～ 山のくらし・里のくらし・街のくらし 多様性あふれる魅力と文化 ～
 若者達が定着し、多彩な「人財」が将来にわたり往来する地
 活力にあふれ美しく、心が響きあい、安心して暮らすことができる地

地方生活圏
 の新しい姿
 を創出

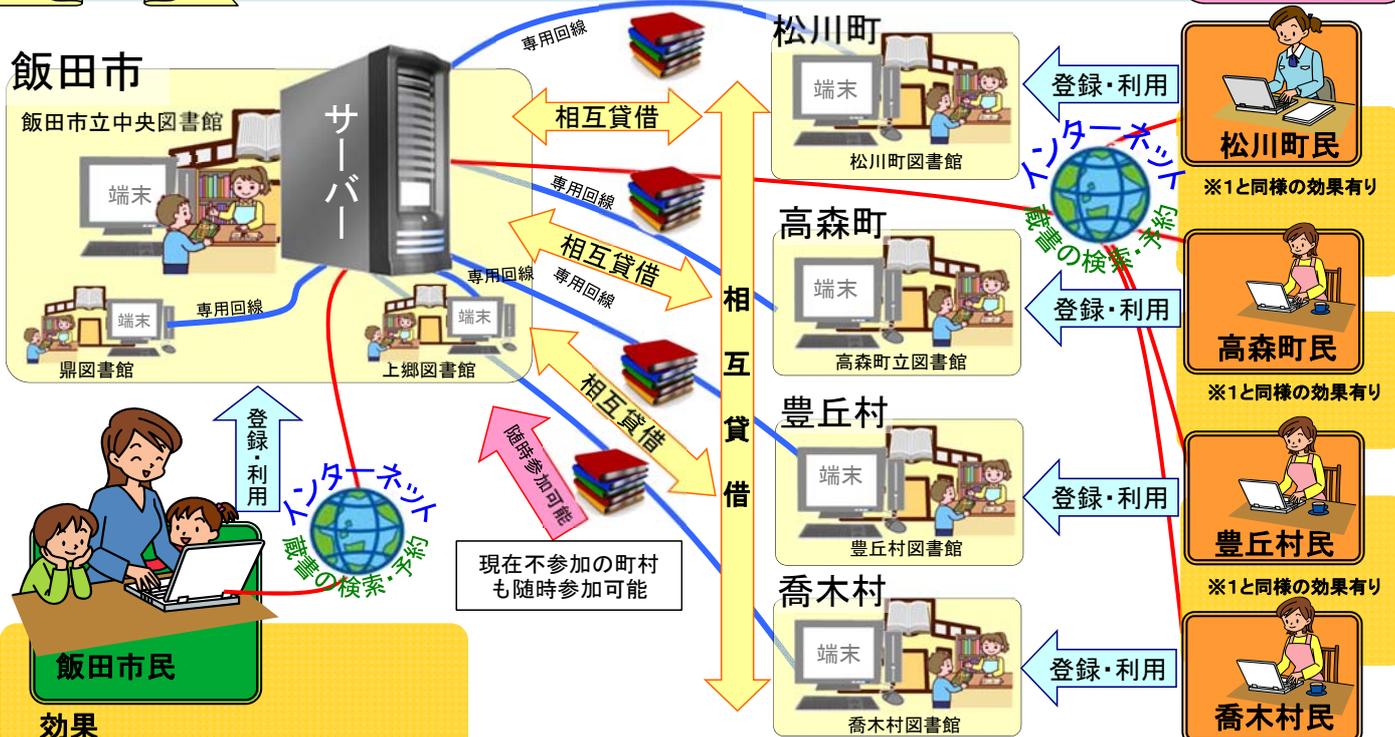


定住自立圏構想推進要綱の概要





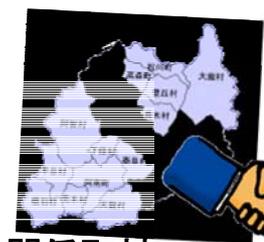
H22.12.27
H25.12.16
H29.3.17
追加協定



病児・病後児保育事業

H22.10.12
追加協定

市内の民間病院が、民間投資促進交付金(H21年度)を活用し施設整備



飯田市

業務委託



市内民間病院

定員6名
(繁忙期は9名)
年間運営費(委託料)
約1,900万円

登録
利用料納付

利用



関係町村民 + 飯田市民
協定により、
圏域内の町村民も利用可能に

〔利用料〕

世帯区分	4時間未満	4時間以上
生活保護、住民税非課税ひとり親世帯	無料	無料
住民税非課税世帯	500円	1,000円
上記以外	1,000円	2,000円

周辺町村は、各町村の実利用者数に1日1人当たり単価(※)を乗じた額を負担する。 ※(年間運営費－国県補助金)÷年間利用可能者数

飯田市は、年間運営費から、国県補助金、利用料収入(市民分)及び周辺町村負担金を除いた額を負担する。

いいだ成年後見支援センター事業

H25. 3.27
追加協定

飯田市が成年後見支援センターを設置 受託: 飯田市社会福祉協議会



飯田市

業務委託



年間運営費(委託料)
約1,800万円

負担金

利用



関係町村民 + 飯田市
協定により、
圏域内の町村民も利用可能に

いいだ成年後見支援センター

成年後見制度利用、権利擁護についての専門相談
成年後見制度の普及啓発
成年後見に関する専門職、関係機関の連携の促進
成年後見申立の支援
法人後見の受任
後見人の支援

関係町村: 人口割に基づき負担を行う。住民に係る成年後見支援センターが行う事業の実施に必要な事務を行う。

飯田市: 「いいだ成年後見支援センター」を設置。住民に係る成年後見支援センターが行う事業の実施に必要な事務を行う。